

## 条例改正1件、変更契約3件を可決

5月会議で町長から提出された議案は条例改正など4件で、全議員の賛成で原案どおり決定しました。

### 条例改正

●承認第1号  
葛巻町町税条例の一部を改正する条例

物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整対策の観点から、個人住民税の所得控除においても所得税と同様に「特定親族特別控除額」を追加。

また、国民健康保険税において基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額の改正並びに軽減対象所得基準額を改正。  
そのほか、固定資産税、軽自動車取得税種別割、町たばこ税について、町税条例の一部を改正し、所要の措置を講じるもの。

### 変更契約

●議案第20号  
葛巻町新庁舎建設工事（2期：消防分署棟等）の変更請負契約の締結

変更後の金額…9億981万円、相手方…大伸工業株式会社（盛岡市）

●議案第21号  
葛巻町新庁舎建設工事（2期：公用車庫棟）の変更請負契約の締結

変更後の金額…2億7577万円、相手方…大伸工業株式会社（盛岡市）

●議案第22号  
葛巻町新庁舎建設工事（2期：外構工事）の変更請負契約の締結  
変更後の金額…2億944万円、相手方…株式会社ビルド遠藤



改良整備工事が進む町道葛巻浦子内線の状況を視察



完成した堀の内教員住宅

## 輝くふるさと常任委員会 町内所管事務調査 施設整備工事などの状況を確認

### 町実施工事 3箇所を調査

輝くふるさと常任委員会（辰柳敬一委員長）は、5月14日、6年度に完了した事業と6年度から実施している工事場所などの調査のため、町内を視察しました。

最初に現在工事中の町道葛巻浦子内線道路改良整備工事を視察しました。昨年度からの継続工事ですが、今年11月に完成予定となっています。これまで道幅が狭く対向車がいる時は交互通行しなければいけない状況でした。完成後は地区住民の安全確保と利便性向上が期待されるとともに、先に完成したくまき大橋の観光資源としての更なる役割が期待されます。続いて町道茶屋場田子線道路改良整備工事について視察しました。茶屋場田子線は車両の通行量が増していました

が、歩道整備により、生徒や地区住民等、歩行者の安全が確保され効果的な事業となっています。最後に堀の内教員住宅を視察しました。1DK、6戸の共同住宅となっており、オール電化で電気温水器やIHヒーター、エアコンが装備されています。また、町整備型浄化槽に接続した水洗トイレも設置され、快適な住環境となっています。教員住宅の整備により、町内小中学校に勤務する教職員の住環境の向上と移住・定住の促進が図られています。視察終了後に視察結果を取りまとめ、議会としての見解を町当局に申し入れました。



新たに歩道が整備された町道茶屋場田子線



快適な住環境が整備された教員住宅内部

### 町税条例の主な改正点

事項	改正内容	適用年月日
○個人住民税		
物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整への対応に伴う改正	・特定親族特別控除の創設 特定扶養控除に関して、控除対象者となる19歳以上23歳未満の扶養親族等の所得要件を給与収入の場合は、123万円（現行103万円）に拡大するとともに、一定の所得を超えた場合でも親等が受けられる控除の額が段階的に逡減する仕組みを導入。	8年1月1日
○軽自動車税		
2輪車の車両区分の見直し（軽自動車税種別割）に伴う改正	・総排気量50cc超125cc以下で最高出力を4.0KW（50cc相当）以下に制御したバイク（新基準原付バイク）に係る軽自動車税種別割の税率を2,000円（50cc原付と同額）とする。	7年4月1日
○町たばこ税		
加熱式たばこに係る町たばこ税の課税方式の見直し	・重量のみに応じて紙巻たばこに換算する方式とするほか、一定の重量以下のものは紙巻たばこ1本として課税する仕組みとする等の見直しを、2段階で、令和8年4月及び同年10月に実施。	8年4月1日から段階的に適用
○国民健康保険税		
基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額の改正	課税限度額の引き上げ ・基礎課税額：改正前 65万円 → 改正後 66万円 ・後期高齢者支援金等：改正前 24万円 → 改正後 26万円	7年4月1日
軽減対象所得基準額の改正	軽減判定所得について、5割軽減及び2割軽減の対象となる所得基準額の引き上げ ・5割軽減：改正前 43万円+（29万5千円×被保険者数） ↓ 改正後 43万円+（30万5千円×被保険者数） ・2割軽減：改正前 43万円+（54万5千円×被保険者数） ↓ 改正後 43万円+（56万円×被保険者数）	7年4月1日